

令和2年4月9日

学生の皆さんへ

公立鳥取環境大学 理事長 江崎信芳

学生の皆さんは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により授業開始が延期になったことから学生生活に様々な影響が出て不安なことと思います。

皆さん及び周りの人たちが健康で安心して過ごせるように、現在、お伝えしたいことは次のとおりです。御理解、御協力をお願いします、

自らが感染者かもしれないという意識をもって行動しましょう。

- 自分自身の健康を管理しましょう。(体温測定、マスク着用、手洗いの徹底、十分な睡眠等)
- 「3つの密」(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けて行動しましょう。

1 当面(～4月19日(日))の対応

(1) 全般

- 大学構内に立ち入ってもかまいません。なお、メディアセンターは在学生のみ使用可とし、新入生は4月20日(フレッシューズセミナー等開始)以降、使用可とします。
- マスクを着用してください。
- ゼミ室等を使用する場合は「3つの密」を避ける対策を行ってください。
 - 部屋の換気に努める(1時間に1回(5～10分程度)を目安)
 - 前後並びに隣の人との距離を保つ
 - 近距離での会話・発声を行わない
- 不要不急の県外移動を控えてください。特に緊急事態宣言が出されている地域への帰省等は可能な限り控えてください。
- 授業開始までの健康観察期間(14日間)を確保するため、帰省している場合は、移動を早急に完了してください。
- 新入生で奨学金対象者(予約採用、5月支払い希望)は、電話予約の上、4月13日(月)～20日(月)の間、個別に対応します。なお、在学採用は4月20日(月)以降に対応します。

(2) 課外活動

- 新歓コンパ等、飲食を伴うイベントを中止してください。あるいは出席しないでください。
- サークル活動を原則禁止します。やむを得ず活動したい場合は大学の許可を得てください。
- サークルへの勧誘活動を禁止します。

(3) アルバイト等の学外活動

- 「3つの密」が避けられないアルバイト(飲食・接客等)は控えてください。
- ボランティアや地域での活動は「3つの密」を避けて行ってください。

2 4月20日(月)以降の対応

- フレッシューズセミナー、前期ガイダンスは4月20日(月)から始めます。
- 風邪症状がある場合は、休みをとってください。救済措置を講じます。
- 鳥取県からのお願い(緊急事態宣言対象地域からの来県者は14日間外出を控える)に従い自宅待機となりガイダンスに出席できない場合は、後日、個別に対応します。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、今後対応が変わる可能性があります。大学からの情報はHPやチューター等を通じてお知らせするので常に確認してください。